

作成日 2023年7月25日

DCB PTAにおける狭窄形態別治療成績の検討（多施設合同研究）への協力をお願い

【研究の概要】透析患者さんにとってシャントは命綱であり、その管理は重要です。しかしシャントはしばしば血管狭窄をきたし、血流を維持するために頻回のシャントPTAを必要とする場合があることが問題でした。2021年2月よりシャントPTAにおいて、開存期間の延長が期待できる薬剤溶出性バルーン（以下DCB）の使用が保険適応となりました。全国で非常に良好な成績を収めておりますが、残念ながら患者さん全員に効果があるわけではなく、DCBを用いても頻回狭窄を来たす方が一部いらっしゃいます。その原因はわかっておりません。DCB PTAを受けた患者さんの情報を集積し解析を行うことで、どういった方にDCBを使用すべきかをより厳密に見極め、限られた日本の医療費の削減に繋がりたいと考えております。

【研究の対象】2021年5月27日から2022年10月30日までに南大阪病院、東大阪医療センター、和歌山県立医科大学関連2施設（谷口病院、宇治田循環器科内科）でIN.PACTTMAVによるDCB PTAを受けられた方

【研究に用いる資料】年齢、性別、透析歴、既往歴、喫煙歴、内服薬、DCB使用前のシャントPTA施行時の治療内容、DCB PTA時の治療内容、シャント血管のエコー所見、治療後の経過 等

【外部への情報提供】症例登録システムに、個人を特定する事ができるような情報を登録することはありません。

【研究組織】南大阪病院、和歌山県立医科大学関連2施設、東大阪医療センターで、倫理委員会の承認が得られた施設が共同で行います。

本研究は、シャントDCB適正使用指針に基づき標準的に行われた過去の治療経過を集積し、解析を行うものであり、患者さんに特別な危険や負担をおかけするものではありません。この研究の対象となられる方で、ご自身の治療経過などを情報提供したくない方がいらっしゃいましたら、ご遠慮なくご連絡ください。なお、今回の研究に協力を拒否したことで、今後の治療において患者さんが不利益を被ることは一切ございません。

【問い合わせ及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】

社会医療法人景岳会 南大阪病院

内科 バスキュラーアクセス科 増本晃治

〒559-0012 大阪市住之江区東加賀屋1丁目18-18

Tel: 06-6685-0221 (代)